

# 福井県報

第 2953 号  
平成 30 年  
9 月 4 日 (火)  
火・金曜日 発行  
1月1,800円 郵送料共

## 目次

### 告示

○救急業務に係る医療機関の認定 (三  
五八・丹南保健所) …………… 一

### 公告

○平成三十年度後期技能検定(特級、  
一級、二級、三級および準一特級)  
の実施(労働政策課) …………… 一  
選挙管理委員会告示  
○政治団体の設立の届出 (七十七) …………… 四  
○政治団体の届出事項の異動に係る届  
出 (七八) …………… 五  
○政治団体の解散の届出 (七九) …………… 五

## 告示

### 福井県告示第358号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生  
省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、  
消防法(昭和23年法律第186号)第2条  
第9項の救急業務に係る医療機関を認定した  
ので、同令第2条第1項の規定により、次の  
とおり告示する。

平成30年9月4日

福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 木村病院
- 3 所在地 福井県鯖江市旭町4丁目4番9号
- 4 認定の有効期間  
自 平成30年9月1日  
至 平成33年8月31日

## 公告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第6  
4号)第46条第2項の規定に基づき、平成  
30年度後期技能検定(特級、1級、2級、  
3級および単一等級)を実施するので、職業  
能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省  
令第24号)第66条第3項の規定により、  
次のとおり公示する。

平成30年9月4日

福井県知事 西川 一誠

### 1 等級ごとの実施検定職種

#### (1) 特級

特級の検定職種のうち後期(平成30  
年10月1日から平成31年3月31日  
までの期間をいう。以下同じ。)に実施  
するものは、次のとおりとする。

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加  
工、金型製作、金属プレス加工、工場板  
金、めっき、仕上げ、機械検査、タイカ  
スト、電子機器組立て、電気機器組立て  
、半導体製品製造、プリント配線板製造  
、自動販売機調整、光学機器製造、内燃  
機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装  
置調整、建設機械整備、婦人子供服製造  
、紳士服製造、プラスチック成形および  
パン製造

#### (2) 1級および2級

1級および2級の検定職種のうち後期  
に実施するものは、次の表の左欄に掲げ  
るものとし、当該検定職種ごとの学科試  
験または実技試験の科目のうち受検者が  
選択するものは、それぞれ同表の中欄ま  
たは右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	全科目	全科目
工場板金	全科目	全科目
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
空気圧装置組立て	なし	なし
油圧装置調整	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
プラスチック成形	—	射出成形作業
菓子製造	和菓子製造法	和菓子製造作業
みそ製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
厨房設備施工	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	全科目
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	アスファルト防水施工法を除く全科目	アスファルト防水工事作業を除く全科目
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
テクニカルイラストレーション	なし	テクニカルイラストレーション手書き作業
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業および機械製図 CAD作業
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業

## (3) 3級

3級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業

機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
機械・プラント製図	なし	全科目

(4) 単一等級  
単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
パルコニー施工	なし	なし

- 2 試験科目  
実技試験および学科試験
- 3 手数料、実施期日および実施場所等
  - (1) 手数料  
実技試験および学科試験とも福井県手数料徴収条例(平成12年福井県条例第2号)で定める金額とする。
  - (2) 実施期日  
ア 実技試験  
平成30年12月3日(月)から平成31年2月17日(日)までの間に  
おいて、別に福井県職業能力開発協会(以下「開発協会」という。)が指定する日に実施する。  
イ 学科試験  
等級および検定職種に応じ次の期日  
に実施する。ただし、1の表において  
選択科目を掲げるものにあつては、当

該選択科目に係る学科試験に限る。

(ア) 平成31年1月27日(日)

a 1級および2級

機械検査、電気機器組立て、配管、型枠施工およびガラス施工

b 3級

電気機器組立て、配管および型枠施工

(イ) 平成31年2月3日(日)

a 特級

铸造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空圧圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形およびパン製造

b 1級および2級

さく井、工場板金、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、みそ製造、厨房設備施工、防水施工および機械・プラント製図

c 3級

機械・プラント製図

d 単一等級

パルコニー施工

(ウ) 平成31年2月10日(日)

a 1級および2級

空圧圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接

着剤注入施工、テラニカルイラス  
トレーションおよび塗装

b 3級

機械加工、機械検査、建築大工  
、かわらぶきおよび鉄筋施工

(3) 実施場所

実技試験および学科試験とも別に開発  
協会から通知する。

(4) 実技試験問題の公表

実技試験の試験問題は、平成30年1  
月26日(月)に開発協会において公  
表する。(ただし、検定職種によつては  
試験問題の全部または一部を公表しな  
いものがある。)

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書  
」という。)

イ 実技試験または学科試験の免除を受  
けようとする場合は、当該免除を受け  
ることができる者である旨を証する書  
面

(2) 提出先

福井県職業能力開発協会  
所在地 〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県職員会館ビル4階

電 話 0776-27-6360

(3) 受付期間

平成30年10月1日(月)から同月  
12日(金)まで(日曜日、土曜日およ  
び祝日を除く。)

なお、郵送により提出する場合には、  
平成30年10月12日(金)までの消  
印があるものに限り返付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙および受検案内は、開

発協会において交付する。申請書の用  
紙の郵送を希望する場合には、封筒の  
表面に「技能検定受検申請書用紙請求  
」と朱書し、返信用切手(205円)  
を同封の上、請求すること。

イ 申請書を郵送により提出する場合に  
は、封筒の表面に「技能検定受検申請  
書在中」と朱書し、所定の手数料を同  
封して、現金書留郵便により送付する  
こと。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手数  
料の合計額(実技試験または学科試験の免  
除を受けようとする場合にあっては、当該  
免除に係る試験の手数料を除いた額)に相  
当する現金を申請書に添えて納付するこ  
と。

なお、いったん納付された手数料は、返  
還しない。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号  
を平成31年3月15日(金)に福井県  
庁1階に掲示するほか、書面により通知  
する。

(2) 実技試験または学科試験の合格通知

実技試験または学科試験のいずれかの  
みに合格した者については、開発協会が  
書面により通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には、合格証書およ  
び技能士章を交付する。

7 その他

技能検定についての問合せは、福井県職  
業能力開発協会(電話 0776-27-  
6360)または福井県産業労働部労働政  
策課(電話 0776-20-0388)

に対し行うこと。

## 福井県選挙管理委員会

福井県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法(昭和23年法律第194  
号)第6条第1項の規定により、政治団体の  
設立の届出があつたので、同法第7条の2第  
1項の規定により、次のとおり告示する。  
平成30年9月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

(その他の政治団体)

(国会議員関係政治団体以外の政治団体)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
平成30年8月1日	宮崎まさお福井県後援会	山本文雄	石田和弘	福井市開発3-1312
平成30年8月6日	熊谷良彦後援会	谷崎信雄	山崎清右工門	南条郡南越前町上野35-14

福井県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月4日

福井県選挙管理委員会  
委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
平成28年6月29日	早川正己後援会	田中 定雄	代表者	田中 定雄	早川 治
平成29年10月1日	奥島光晴後援会	虎尾 宜治	会計責任者	奥島 悦子	広瀬 隆一
平成30年4月1日	福井県獣医師政治連盟	松澤 重治	会計責任者	大村 勝彦	大橋 紀美
平成30年4月25日	福井県農政連大野支部	黒田 宗雲	代表者	黒田 宗雲	南部 照夫
平成30年7月29日	国民民主党福井県総支部連合会	斉木 武志	代表者	石橋 政光	竹田 善和
			会計責任者	斉木 武志	山本 正雄
			会計責任者	山口 健太郎	富永 憲夫

号) 第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月4日

福井県選挙管理委員会  
委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
平成29年12月31日	だいぶつしんいちを育てる会	笹川 雅生
平成30年6月30日	しも実男後援会	堂下 正道
平成30年7月31日	長谷川治入後援会	長谷川 茂雄

平成三十年九月四日印  
平成三十年九月四日發

刷行

發行人 千九一〇一八五八〇  
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號 福井県  
福井県福井市手寄二丁目十五・二十七 俵竹下印刷所

電話三三二二番